

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年7月16日

九都縣市首脳会議環境問題対策委員会

大気保全専門部会長 在原 潤

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

令和6年度九都縣市指定低公害車指定制度による自動車排出ガス削減影響調査
業務委託

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

令和7年3月17日まで

(4) 履行場所

九都縣市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会事務局

(〔令和6年〕千葉県環境生活部大気保全課)

(〔令和7年〕横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局脱炭素部カーボン
ニュートラル事業推進課)

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 九都縣市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市をいう。以下同様。）のいずれかにおいて、入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(3) 九都縣市で入札に係る要領等に基づく指名停止措置等を受けていない者であること。

(4) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(5) 直近2年間において、国又は都道府県から、広域的な固定発生源及び移動発生源を対象とした環境濃度予測の業務を受託した実績があること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1番1号 千葉県庁本庁舎3階
九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会事務局
(千葉県環境生活部大気保全課)
電話番号 043-223-3810

(2) 入札説明書の交付期限

令和6年7月16日午前10時から令和6年7月29日午後5時まで

(4) 入札書の提出期限

令和6年8月9日

(5) 開札の日時及び場所

令和6年8月13日午前10時 千葉県庁本庁舎3階 千葉県環境生活部大気保全課

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、封緘した入札書等を入札書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会長から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札参加資格の確認等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、別に指定する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料(以下「資格確認申請書等」という。)を提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

イ 資格確認申請書等の提出期限等

提出期限 令和6年7月29日午後5時

提出場所 千葉県庁本庁舎3階 千葉県環境生活部大気保全課

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した委託を履行できると九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会長が判断した入札者であって、千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2)第109条の規定に準じて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入

札を行ったものを落札者とする。

(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し

落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであっても、年度内に期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。

(9) その他 詳細は、入札説明書による。